

第2回学校公開・講演会・特別支援教育研修会

11月16日(土)の学校公開に合わせて、愛媛大学バリアフリー推進室の太田琢磨氏による講演会と特別支援教育研修会を実施しました。

中学部・高等部生徒対象の講演会では、「私たちの先達者からのアドバイス」というテーマで、「聴導犬」「アメリカ留学体験談・アメリカ手話(ASL)」「社会に出た後の情報保障について」「聴覚障がいの先達者からのアドバイス」についてお話をいただきました。特に留学体験やアメリカ手話について、生徒たちは興味深く聞いていました。社会で活躍するためには『自分ができることとできないことを知ることが大切である。』という貴重なアドバイスをいただきました。「自分の障がいや長所・短所について考え、相手に伝えられるようにしたい。」「アメリカ手話がおもしろくもつと知りたいと思った。」「聴導犬についてあまり知らなかったのが勉強になった。」と生徒の感想からも良い学びとなったようです。



午後からの研修会では、教職員や保護者、地域の学校の先生方を対象の研修会を開催しました。「愛媛大学バリアフリー推進室から こんにちは。」というテーマでお話をいただきました。

講演内容の一部を紹介します。

☆聴導犬について

太田さんと一緒に過ごしているベル(聴導犬)も学校に来てくれました。聴導犬は、耳の聞こえない人に音や目に見えない情報を知らせるパートナーです。また、聴導犬と一緒にいることで、自分が聴覚障がい者であることを知らせることもできます。日本にいる聴導犬は68匹で、愛媛県は2匹だそうです。

聴導犬はパートナーとして仕事をしています。聴導犬の仕事中は、「話しかけない。」「じっとみつめない。」「勝手に触ったりしない。」などのルールに気を付けましょう。

聴導犬と暮らすためには、日本補助犬協会に申し込みをし、面接の結果、聴導犬の使用が適当であると判断されれば、候補犬を選ぶことができます。ただし、「18歳以上であり、身体障害者手帳を持っている方」「愛情をもって聴導犬を飼育できる人」「候補犬との約10日間にわたる合同訓練が行えること」が条件となっています。



☆電話リレーサービスについて

太田さんの講演で「電話リレーサービス」のことも紹介されました。

電話リレーサービスとは手話通訳などを介して耳が聞こえない人が電話を利用できるサービスです。つまり、聞こえない・聞こえにくい人たちが、聞こえる人たちともっと気軽につながることができる便利なサービスです。

11月25日、総務省が、「電話リレーサービス」を、2021年4月から公共のサービスとして提供する方針を明らかにしました。

現在利用している電話リレーサービスは使用できる時間に限りがあり、110番等の緊急通報も使用できない状態です。公共サービスになると、一般の電話と同じように24時間365日利用が可能になります。110番等の緊急通報も使用が出来る方法が進んでいるようです。

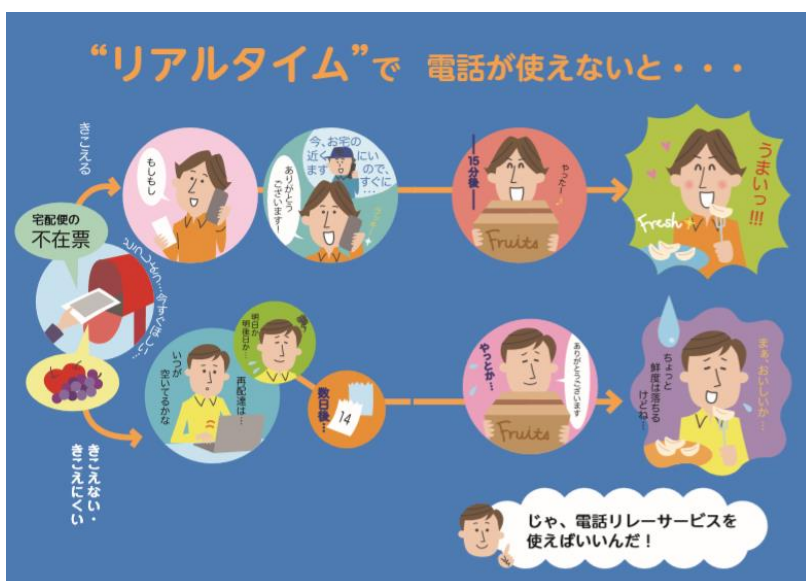
現在は通訳オペレーターも協力している団体が行っていますが、2021年には専用サイトの通訳オペレーターが手話や文字でやり取りをすることになるそうです。

聞こえない人は、電話ができないことにとっても不便さを感じています。それが他の人と同じように電話ができることはとてもありがたいことだと思います。

みなさんも聞こえる方をお願いして、代わりに電話してもらうのではなく、自分から電話してはいかがでしょうか。電話をすることが、新しい世界への一歩になるのではないのでしょうか。

もっとみんなと自由に話し合える世界になっていくといいですね。

詳しくは【一般財団法人全日本ろうあ連盟】より



【一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページより抜粋】

電話リレーサービスって？



端末は何を使うの？

パソコンやスマートフォンなどがあれば、どこでもすぐに電話リレーサービスが利用できます。(2017年9月現在)

※電話リレーサービス専用のソフトウェアが必要ですが、

パソコンを使う場合

パソコンがあれば、インターネットに接続して利用できます。
※接続状況が安定している環境で使うことをおすすめします。

【手話で】
カメラが内蔵されている場合はそのままでもOK。付いていない場合は、外付けのウェブカメラを使い下さい。

【文字で】
キーボードで、文字を入力します。

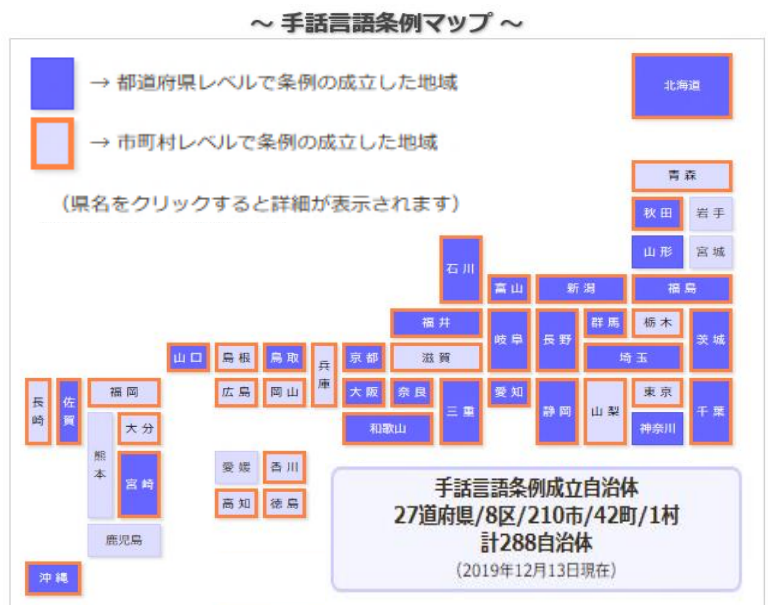
手話言語条例 現在の動き

高等部の生徒が9月に、鳥取県で開催された手話パフォーマンス甲子園に出場しました。鳥取県はろう者とうろう者以外が互いに理解し共生する社会を築くために、平成25年に全国初の「手話言語条例」を制定しました。手話パフォーマンス甲子園は、この条例の理念に基づき、手話言語の普及や手話言語を通じた交流の推進、地域の活性化を図ることを目的として開催されました。

平成18年に国際連合総会で、採択された障害者の権利に関する条約で、言語には手話その他非音声言語を含むことが明記され、憲法や法律に手話を規定する国が増えています。

現在「手話言語条例」を制定した自治体は288あり、都道府県レベルでの制定は27です。

残念ながら、愛媛県はまだ制定されていません。



【一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページより抜粋】

第19回冬季デフリンピック競技大会

第19回冬季デフリンピックが12月にイタリアで開催されました。



日本からは、アルペンスキー、スノーボード、カーリングに代表選手が出場されました。

今回のデフリンピックでは、新競技として、「チェス」が追加されました。

詳しくは、冬季デフリンピック公式ホームページ「2019deaflympics.com」に載っていますので、ご覧ください。

令和元年度 第3回「愛媛難聴児を共に育む会」

令和元年12月7日(土)西条市東予総合福祉センターほほえみプラザを会場に、第3回愛媛難聴児を共に育む会(ともいく)が開催されました。

松山市以外での開催は、今回が初めてのことでしたが、県内全域から50名を超す関係者が集まりました。「ともいく」では、本校の中山徹也事務職員が『私の生き立ちと現在(いま)』というテーマで講話を行いました。その後、質疑応答や情報交換を行いました。参加された難聴のある児童生徒や保護者の方々、難聴特別支援学級や県立高等学校の先生方、支援員の方々、一般の方々等、多くの方々から今回の「ともいく」に参加してとても貴重な話が聞けた、学びの多い機会となったとの感想がありました。



令和元年度 第3回 学校公開 お知らせ

日時 令和2年2月1日(土) 8:50 ~ 15:30

場所 愛媛県立松山聾学校

内容 授業参観

※9:00~10:30まで小学部学習発表会を会議室で開催します。

施設参観

難聴体験等

難聴者の聞こえ方について体験的に学ぶ機会を設けます。

学習及びコミュニケーション支援で活用できるアプリ等の紹介も予定しています。

申込方法等の詳細につきましては、本校のホームページに掲載していますので、ご覧いただき、お申し込みください。当日参加も受け付けます。

